

市民とともに進める森林環境づくり 掛川市森林経営管理推進協議会の取組



1 掛川市の概況

掛川市は、「深蒸し掛川茶」のブランド茶で知られ、本市の森林面積は国有林を含めて約11,300haで、市の面積の約43%を占めています。これまで、小規模な兼業農林家が森林の手入れを行ってきたものの、林業単独で生計を立てている林業家はほとんどいません。森林・林業の担い手としては、主に森林組合と認定NPO法人が活動している状況です。

市内の森林は、大別して、北部に人工林、中央部に天然林、海岸部に飛砂防備林があり、それぞれの地域で特色のある森林の管理・利用が展開されています。



▲粟ヶ岳 (掛川市)



2 「掛川市森林経営管理推進協議会」の設置

本市では、森林・林業・木材産業を生業とする方の割合が極めて低

く、所有山林面積も零細であることから、令和元年度に始まった森林経営管理制度と森林環境譲与税をどのように展開していくかが大きな課題となっていました。

特に、森林環境譲与税は、その財源として、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みにより、1人年額1,000円が課税されることから、市民の皆様は「税金の使い方」を十分に理解していただく必要があると考えました。

このため、令和元年9月に、市民参加の検討組織として、「掛川市森林経営管理推進協議会」(以下、協議会)を設立しました。本協議会は、森林・林業のみならず、消費者、学校教育等の関係者も含む男女各5名、計10名の委員で構成されています。



3 掛川市森林経営管理推進協議会の活動

協議会では、当初、論点を森林環境譲与税の使途と森林経営管理制度の取組方針の2点に絞る形でスタートしました。

森林環境譲与税の使途については、協議会で活用の方角性を議論した上で、「森林環境譲与税の使途に関するガイドライン」としてとりまとめ、市長に提言しました。森林経営管理制度の取組方針については、



▲掛川市森林経営管理推進協議会

意向調査の優先順位等を議論するなど、制度適用の対象地を絞り込むことから始めました。

現在、本協議会は、事業実施に関する協議の場として、年5〜6回開催するとともに、市民への普及啓発に力点を置いて、以下の行事を掛川市と共催しています。

- 令和元年10月に、所有山林の管理に関心を持って頂くため、住民を対象とする「森の講演会…これからどーする 私の山、かけがわの山」を開催。

- 令和3年3月に、小学校の児童から大人まで森林について学ぶことができる冊子「かけがわの森林と木材」を作成。市内全小中学校と図書館に配布するとともに、地域で環境教育に取り組む団体に教材として提供。

- 令和3年7月に、市内の林業事業体を対象に、「多機能を有する森林利用と作業道」と題する講習会を開催。欧州型の屋根型作業道について学ばずと高山市での現場実習を実施。

- 令和4年3月に、初心者向けのチエーンソー講習会を開催。

このほか、木材の生産・加工・流通の現場視察なども積極的に行っています。

4 森林環境譲与税を活用した取組

本市では、森林環境譲与税（令和3年度譲与額…27,094千円）の用途について、毎年度、協議会で議論した上で、具体的な事業を展開しています。

令和3年度まで、本市では、譲与税を活用し、重要インフラ保全を目的とした森林整備やシカ防護柵点検のモデル事業、木造施設の整備支援などを実施してきました。

これに対して、協議会から、「木を使ってもらうことが重要。木材の良さをアピールするイベントに助成できないか」との意見や、住民から「裏山の森林が成長しすぎて倒れてこないか心配で、そのまま住み続けるのは怖い。家を守るための森林の整備に助成してもらえないか」との要望がありました。

このため、令和4年度に、既存事業に新規事業を組み入れる形で、「おかげり『森林』総合対策事業」を創設しました。

本事業では、市の森林環境に係るニーズに即応できる補助事業として、以下の8つのメニューを用意しています。本事業により、令和4年度は、10カ所で約1haの森林の更新、

5件の木造施設の整備、4件の木工教室等が行われる見込みです。

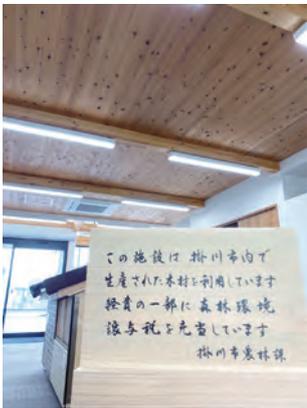
5 今後について

本協議会では、森林環境税の課税が始まる令和6年度までに、これまでの森林環境譲与税の成果を含む本市の森林・林業に関するPR冊子の



▲おかげり『森林』総合対策イメージ図

イラスト：藤戸 茜



▲市内の施設に木材を利用

もり
表：おかげり『森林』総合対策事業の事業細目

事業細目	補助内容
シカ防護柵点検等事業	防護柵等を設置した箇所の点検等業務に対する助成
生活環境周辺森林整備事業	人家裏山などの森林の更新費用に助成
地域の森整備事業	地域ボランティアグループ等による森林整備費用に助成
森林境界確定事業	山林の所有境界確定（登記情報の整理含む）のための費用に助成
森林・林業就労者安全対策事業	森林作業現場における就労者の安全装備のための経費に助成
森林・木材を学ぶ事業	森林環境教育、現地調査を実施するための経費に助成
かけがわの木活用促進事業	かけがわの木を使った施設の木材費に助成
かけがわの木加工促進事業	掛川産材を活用した加工品生産のための経費に助成

作成と、森林環境譲与税活用ガイドラインの見直しを行う予定です。今後とも、協議会の委員をはじめ、より多くの市民の意見を取組に反映させつつ、地域実態に応じた森林環境譲与税の有効活用や森林経営管理制度の確な運用を進めてまいります。